

添付書類

● 教育貸付（養育費不可）

必須書類		
・直近の給与明細書（写） ・運転免許証（写）		
用途ごとに必要なもの		
教育資金	子の確認書類	共済組合員証（写）・源泉徴収票（写）のいずれか
	合格・在籍を証明する書類	合格通知書（写）・学生証（写）のいずれか ※合格通知書の場合は後日発行される学生証（写）の提出が必要です。
（2年分を限度）	入学金・授業料・教材費など学校へ納付する費用や下宿費用、進学塾費用	募集要項・パンフレット・振込票など学校名や必要金額の記載されている書類（写）、入居関係契約書等（写）、進学塾費用に係る疎明資料 ※実行日以前1ヶ月以内の支払済費用も可。ただし、申込時に領収書（写）の提出が必要です。
	他の教育ローン 借り換え	申込時 返済償還表（写） 実行後 完済を証明する書類（写）

※ 上記以外に、別途添付書類を依頼する場合があります。

● 教育カードローン

・直近の給与明細書（写） ・源泉徴収票（写） ・運転免許証（写） ・子の学生証（写） ※後日、入学後の学生証（写）の提出が必要です。提出されない場合は、借入が停止されます。
--

※ 上記以外に、別途添付書類を依頼する場合があります。

● 医療・介護貸付（本人及び2親等以内の親族）

必須書類	
<ul style="list-style-type: none"> ・直近の給与明細書（写） ・運転免許証（写） 	
用途ごとに必要なもの	
親族確認書類	共済組合員証（写）・住民票・住民票記載証明書・戸籍抄本・戸籍謄本のいずれか
入院・医療費	診断書（写）※後日、領収書（写）の提出が必要です。
介護施設	入居関係契約書、案内等資料等（写）、施設名や必要金額の記載されている書類等（写）
介護用品	見積書（写）・資金用途を確認する書類（写）※後日、領収書（写）の提出が必要です。

※ 上記以外に、別途添付書類を依頼する場合があります。

※ 住民票は、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

● ブライダル貸付（本人及び子）

必須書類	
<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人の印鑑登録証明書（原本） （勤続3年以上、借入金額が既存のブライダル貸付を含め300万円以下の場合は不要です。） ・直近の給与明細書（写） ・運転免許証（写） 	
用途ごとに必要なもの	
子の確認書類	住民票・住民票記載証明書・戸籍抄本のいずれか
結婚式・披露宴・新婚旅行	契約書・見積書・納付書等（写） ※見積書の場合は、後日発行される領収書（写）の提出が必要です。
新居資金	入居関係契約書等（写）

※ 上記以外に、別途添付書類を依頼する場合があります。

※ 住民票は、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

● 奨学金借換え貸付

<ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人の印鑑登録証明書（原本） （借入金額が200万円以下の場合は不要です。） ・直近の給与明細書（写） ・運転免許証（写） ・奨学金の残高等が確認できる書類（スカラネット返済情報等） 	
--	--

※ 上記以外に、別途添付書類を依頼する場合があります。

※ 後日、完済を証明する書類（写）の提出が必要です。